

回覧

市民憲章のつどい

令和四年二月十日（木）

午後一時三十分開会
たけまるホール

プログラム

- ・ 挨拶
- ・ 市民憲章実践推進者表彰式
- ・ 「生駒山麓太鼓保存会」による演奏
- ・ 市民憲章実践推進者による活動報告
- ・ 市民憲章唱和

※市民憲章実践推進者は
後日市ホームページで
発表します

生駒山麓太鼓保存会

生駒商工会議所青年部が中心になり結成。

年間14回以上の出演や市内7か所の幼稚園、こども園での太鼓体験をされています。「ふるさと生駒に伝統芸能を」をモットーに沢山の方に和太鼓の響きを届けるため、幅広い年代で構成したメンバーで活動されています。



生駒市民憲章

生駒山の豊かな緑に育まれ、自然と歴史と文化が調和しながら発展しつづける生駒市。
わたしたちは、ここに住むことへの愛着と誇りをもって、みんなの夢がかなうまちをき
づくために、市民憲章を定めます。

1 自然を愛し、人と自然が共生する美しいまちをつくりましょう。

（解説）生駒市の誇りである豊かな自然環境の中で、SDGsの理念に基づき持続可能な都市として発展しつづけるためには、人と自然が共生し、環境負荷の少ない暮らしや事業活動を送ることが不可欠です。市民一人ひとりが自然を愛し、守り、育て、活かし、より優れた環境をつくることをあらわしています。

1 お互いに助けあい、安心して暮らせるやさしいまちをつくりましょう。

（解説）市民一人ひとりが地域福祉を自分の問題としてとらえ、多様性を認め合う理念のもと、誰もが思いやりの精神を持ち、助けあい、安全に暮らせ、安心して楽しく生活でき、自分らしく輝けるまちをつくることをあらわしています。

1 人権を尊重し、心のかよいあうあたたかいまちをつくりましょう。

（解説）すべての市民が充実した生活や人生を過ごすためには、多様な文化に対する理解や、人権と個性、生き方を互いに尊重する気持ちをもって人と接することが大切であり、心と心がかよいあうあたたかいまちをつくることをあらわしています。

1 スポーツに親しみ、健康で活力のあるまちをつくりましょう。

（解説）市民が生涯にわたって健康であるために、市民一人ひとりがスポーツに親しむことや市民相互の交流を深めることで、健康の増進と活力のあるまちをつくることをあらわしています。

1 知恵を出しあい、世界にはばたく文化のまちをつくりましょう。

（解説）生駒市は、関西文化学術研究都市が立地し、最先端の知識と技術が集まる一方、寺社仏閣や茶室といった歴史・伝統文化も豊かなまちです。知的資源を活かした産業や、生駒独自の文化を世界にひろめていくことをあらわしています。

※令和3年11月1日、市制50周年を機に解説文を改定しました。

平成13年11月1日制定